

愛知高速交通株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成 30 年 7 月 1 日～平成 35 年 6 月 30 日
- 2 目標 年次有給休暇（年 10 日の特別休暇含む）取得率
平均 90%以上
- 3 対策 平成 30 年 7 月～
年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得を促す